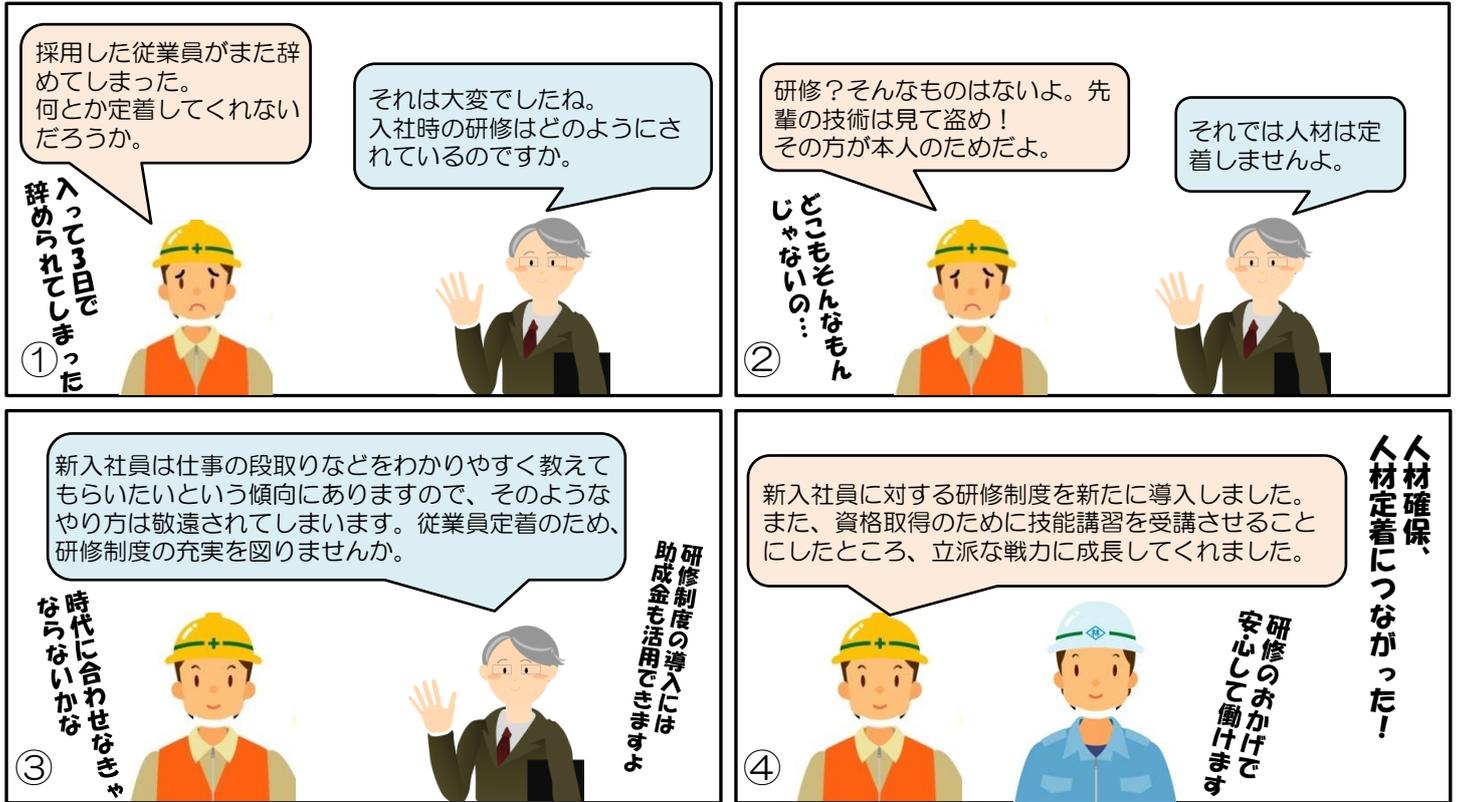


人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

人材定着のための効果的な人材育成とは

～人材定着への工夫～



取組事例紹介

業種：建設業 従業員数：15名

業界未経験の若手従業員に対する教育訓練制度が不十分であったため、早期離職者が多かった。人材定着のため、新入社員教育制度や資格取得のための講習受講など教育訓練制度の見直しを行った。

＜新たな教育訓練制度の導入＞
・新たに新入社員研修を制度化した。

＜技能実習の受講＞
・雇用する建設労働者（雇用保険被保険者）に対し、有給で登録教習機関等で行う技能実習を受講させる。

【制度導入経費の一部を助成】

○人材確保等支援助成金＜雇用管理制度助成コース＞
目標達成助成 最大 72万円

【受講に対する経費・賃金の一部を助成】

○人材開発支援助成金＜建設労働者技能実習コース＞
賃金助成額 最大 9,600円/日
経費助成率 最大 90%（上限あり）

◆助成金は、雇用労働者数、年齢、生産性向上要件等、一定の支給要件があります。

- ・会社としての教育訓練制度がなかったことから、従業員の成長速度に差が出ていたが、研修を制度化したことで、皆が一定水準以上の能力に達するようになった。
- ・適切な時期に研修や実習を受講させることで、従業員のキャリアビジョンが明確になった結果、離職率の低下にもつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com